

福島県立医科大学

第4回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会

次第

日時：平成24年11月24日（土）13：00～16：00

場所：東京駅八重洲カンファレンスルーム 5-A

1 開 会

2 挨 拶

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
センター長 山下俊一

3 委員紹介

4 議 事

【報 告】

（1）第3回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会について

【協 議】

- （1）一次検査、二次検査の進捗状況と問題点
- （2）県外検査の開始について
- （3）判定の結果通知の方法について
- （4）自己情報開示について
- （5）講習会の認定基準について

5 その他

6 閉 会

配 布 資 料

第4回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 次第
第4回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 名簿
第4回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 座席表

報告1 第3回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 記録

協議 1-1 甲状腺検査の実施状況等について
協議 1-2 甲状腺検査の結果概要
協議 1-3 甲状腺検査（二次検査）の実施状況
協議 2-1 県外検査実施機関での検査実施等について
協議 2-2 県外検査フローチャート
協議 2-3 県外検査予約状況（平成24年11月22日現在）
協議 2-4 県外検査実施状況（平成24年11月22日現在）
協議 3-1 判定の結果通知の方法について
協議 4-1 甲状腺検査の自己情報開示請求について
協議 5-1 甲状腺超音波検査講習会について

第4回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 名簿

【委員】

	所属機関	職	氏 名	出欠
1				出
2				出
3				出
4				出
5				出
6				欠
7				出
8				欠
9				出
10				出
11				出
12				出
13				出
14				欠
15				出
16				出
17				欠
18				出
19				欠
20				出
21				出
出席可能人数合計				16

※50音順にて作成

【協力委員】

	所属機関	職	氏 名	出欠
1				出

【福島県立医科大学 関係教職員】

	所属機関	職	氏 名	出欠
1	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター長	山下 俊一	出
2	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺部門 部門長	鈴木 眞一	出
3	福島県立医科大学	放射線健康管理学講座教授	大津留 晶	出
4	福島県立医科大学	医療工学講座 准教授	福島 俊彦	欠
5	福島県立医科大学	放射線健康管理学講座 講師	緑川 早苗	出
6	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 広報部門長	松井 史郎	出

東京駅八重洲カンファレンスセンター
カンファレンスルーム5A

スクリーン

プロ
ジェク
ター

福島県立医科大学
山下 俊一
福島県立医科大学
鈴木 眞一

福島県立医科大学
大津留 晶

事務局席

福島県立医科大学
緑川 早苗
福島県立医科大学
松井 史郎

出入口

第 3 回 甲状腺検査専門委員会診断基準等検討部会 概要記録

日時：平成 24 年 7 月 7 日（土）13：00～16：00

場所：東京駅八重洲カンファレンスルーム 1-D

1 報 告

(1) 第 2 回委員会議事録

報告 1 に基づき、前回の協議内容等について報告が行われた。

2 協 議

(1) 甲状腺検査（二次検査）後の対応について



(2) 県外施設の認定、公表について

資料に基づき、県外施設の認定や公表について、協議が行われた。また、甲状腺検査（県外検査）の具体的な対象者の説明等が行われ、県外検査の進め方について意見が出された。

(3) 甲状腺検査（一次検査）の結果報告について

資料に基づき、甲状腺検査（一次検査）の結果の報告が行われた。二次検査の行い方について、意見が交わされた。

(4) 今後の県内での認定講習会への対応

資料に基づき、福島県甲状腺検査講習会について協議が行われた。講習会の今後の予定や講習会の実施状況について報告が行われた。認定を行うことについて、委員から意見が出された。

甲状腺検査の実施状況等について

■甲状腺検査（一次検査）進捗状況（平成24年11月21日現在）

	対象者数 (人) ア	受診者数 (人) イ	受診率(%) イ/ア	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※1				イのうち県外 居住者数(人) ウ	県外居住者 受診率(%) ウ/イ
				0～5歳	6～10歳	11～15歳	16～18歳		
H24年度 実施分	103,396	87,586	84.7	23,679 82.9	26,610 95.4	27,513 90.0	9,784 59.7	2,007	2.3
				27.0	30.4	31.4	11.2		
H23年度 実施分	47,766	38,114	79.8	9,902 78.1	10,662 84.9	11,466 84.5	6,084 67.8	5,183	13.6
				26.0	28.0	30.1	15.9		
合計	151,162	125,700	83.2	33,581 81.4	37,272 92.1	38,979 88.3	15,868 62.6	7,190	5.7
				26.7	29.7	31.0	12.6		

※1 上段に各年齢階層ごとの対象者に対する進捗率を、下段には受診者数に対する割合を記載している。

■甲状腺検査（一次検査）協力体制状況（平成24年11月22日現在）

学内及び学外支援の医師・技師数

(単位 人)

	H23年度				H24年度				計			
	実人員		延べ		実人員		延べ		実人員		延べ	
学外医師	42	61	185	230	52	80	278	404	94	141	463	634
学外技師	19		45		28		126		47		171	
学内医師	39	61	173	266	27	40	216	397	66	101	389	663
学内技師	22		93		13		181		35		274	
計	122		496		120		801		242		1,297	

甲状腺検査の実施状況

■甲状腺検査の現状

1 一次検査の現状

- 甲状腺検査についての前倒しが求められていることから、一日あたり700～800名を実施するために、検者の協力依頼、会場の確保、検査運営の充実等を図っている。

また、甲状腺検査の目的や検査結果に対する理解を深めてもらうために「甲状腺検査説明会」を実施している。

2 一次検査の課題

- 本来、先行検査は平成26年3月までに実施する予定で始まったが、保護者等から甲状腺に対する不安等から検査の早期実施に対する意見が多く、その結果、国や市町村からの検査の前倒しの要望が強くなっている。

そのため、適切な情報発信をし続けると同時に、前倒しに対処するための人員増加も求められる。

- 前ページのとおり、実人員では、学内の医師または技師よりも、学外から協力支援していただいている医師または技師の方がかなり多い状況になっている。

今後、継続的に甲状腺検査を実施していくためには、人材育成を含め検査、診断、治療、研究等を集中して行える体制整備及び県内拠点施設の整備が必要となる。

■甲状腺検査スケジュール及び対象者（参考）

	事 項	時 期	実施場所	対 象 者
↑ 検査 1回目 ↓	先行検査	平成23年10月～11月	福島県立医科大学	計画的避難区域（以下「先行区域」という。）の対象者の一部（川俣町山木屋地区、浪江町、飯舘村）
	全県先行検査	平成23年11月～平成26年3月	保健センター、公民館、学校等の施設 福島県立医科大学医師等の派遣、県内外の医師等の協力により実施	先行区域内の未実施者及び先行検査以外の対象者
2回目以降	全 県 本格検査	平成26年4月以降	県内の検査拠点施設や県外の医療機関等	上記「対象者」全員 ※20歳までは2年ごと、 それ以降は5年ごとに検査を実施

甲状腺検査の結果概要①

協議1-2

検査実施総数			H23年度		H24年度	
			38,114人		64,609人	
判定結果	判定内容		H23年度		H24年度	
			人数	割合	人数	割合
A判定	(A1)	結節や嚢胞を認めなかったもの	24,469人	64.2%	36,958人	57.2%
	(A2)	5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞を認めたもの	13,459人	35.3%	27,293人	42.2%
			99.5%		99.4%	
B判定	5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めたもの		186人	0.5%	357人	0.6%
C判定	甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの		0人	0.0%	1人	0.001%

〔判定結果の説明〕

- ・ A1、A2判定は次回（平成26年度以降）の検査まで経過観察
- ・ B、C判定は二次検査（二次検査対象者に対しては、二次検査日時、場所を改めて通知して実施）
- ※ A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、B判定としています。
- ※ H24年度の検査結果については、検査結果が確定している10月12日検査分までを集計しています。

（参考）

判定結果		H23年度			H24年度		
		人数	割合	計	人数	割合	計
結節を認めたもの	5.1mm以上	184人	0.48%	385人 (1.01%)	349人	0.54%	618人 (0.96%)
	5.0mm以下	201人	0.53%		269人	0.42%	
嚢胞を認めたもの	20.1mm以上	1人	0.003%	13,383人 (35.11%)	5人	0.008%	27,312人 (42.3%)
	20.0mm以下	13,382人	35.11%		27,307人	42.3%	

※ 結節、嚢胞両方の所見に該当しているケースも存在

甲状腺検査の結果概要②

1 年齢区分及び性別による判定状況

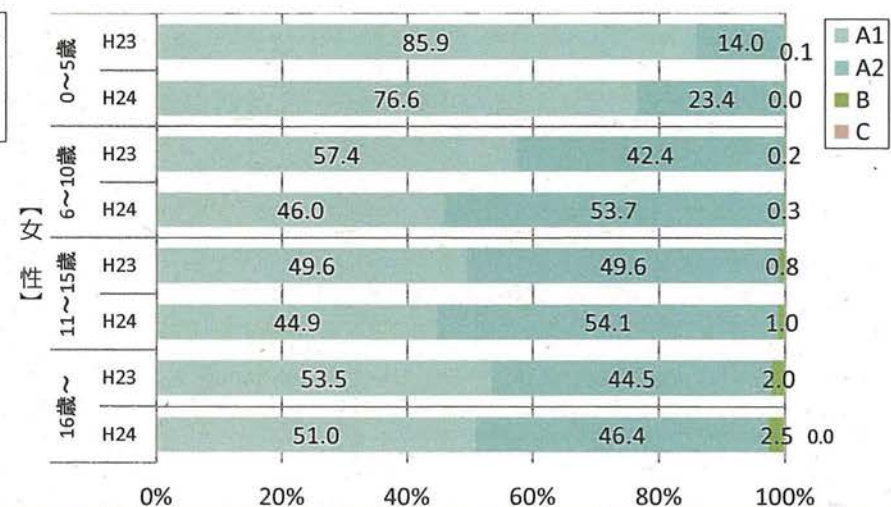
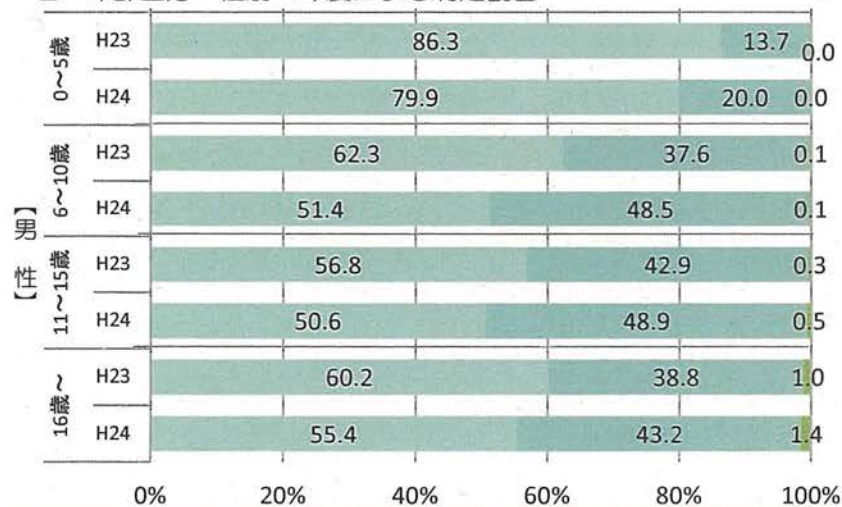
【H23年度実施分】

判定・性別 年齢区分	A									B			C			合計		
	A1			A2														
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
0～5歳	4,332	4,194	8,526	685	682	1,367	5,017	4,876	9,893	2	7	9	0	0	0	5,019	4,883	9,902
6～10歳	3,406	2,985	6,391	2,052	2,202	4,254	5,458	5,187	10,645	6	11	17	0	0	0	5,464	5,198	10,662
11～15歳	3,262	2,838	6,100	2,466	2,834	5,300	5,728	5,672	11,400	18	48	66	0	0	0	5,746	5,720	11,466
16歳～	1,782	1,670	3,452	1,150	1,388	2,538	2,932	3,058	5,990	31	63	94	0	0	0	2,963	3,121	6,084
計	12,782	11,687	24,469	6,353	7,106	13,459	19,135	18,793	37,928	57	129	186	0	0	0	19,192	18,922	38,114

【H24年度実施分（検査結果が確定している10月12日検査分までを集計）】

判定・性別 年齢区分	A									B			C			合計		
	A1			A2														
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
0～5歳	7,382	6,627	14,009	1,851	2,022	3,873	9,233	8,649	17,882	4	3	7	0	0	0	9,237	8,652	17,889
6～10歳	5,226	4,364	9,590	4,928	5,088	10,016	10,154	9,452	19,606	14	31	45	0	0	0	10,168	9,483	19,651
11～15歳	4,848	4,208	9,056	4,687	5,077	9,764	9,535	9,285	18,820	47	97	144	0	0	0	9,582	9,382	18,964
16歳～	2,122	2,181	4,303	1,654	1,986	3,640	3,776	4,167	7,943	53	109	162	0	1	1	3,829	4,277	8,106
計	19,578	17,380	36,958	13,120	14,173	27,293	32,698	31,553	64,251	118	240	358	0	1	1	32,816	31,794	64,610

2 年齢区分・性別・年度による判定割合



■甲状腺検査（全県先行検査）二次検査概要

1 二次検査の現状

- 平成24年3月22日から二次検査実施。当初は週1回の実施だったが、平成24年7月30日から週2回実施している。
- 現在、超音波診断装置（1台）の追加購入手続きをしている。
- 年度内には福島県内において、本学以外でも二次検査が実施できる拠点の整備を検討中。

2 二次検査の課題

- 一次検査の実施とともに二次検査対象者も増加しているが、まだ、一次検査の進捗に追いついていない。
- 一次検査から二次検査までの検査期間が多少あったとしても影響がないことを説明しているが、対象者からは、二次検査についても早期の実施（一次検査から間をおかず）が求められている。
- 県外等遠方に避難している二次検査対象者については、本学に複数回来院する際の交通費等経済的、時間的な負担が大きい。

■甲状腺検査（全県先行検査）二次検査実施スケジュール

	対象者数	H24.3~ H24.10	H24.11	H24.12	H25.1	H25.2	H25.3	H25.4~	備考
平成23年度 実施対象者	186名								・102名の対象者については、すでに1回以上検査実施済
平成24年度 実施対象者	357名								・H24.10.12実施分まで（必要に応じて優先的に検査を実施）

■甲状腺検査（全県先行検査）二次検査実施状況（平成24年11月19日現在）

	二次検査対象者 (ア)	検査実施者 (イ)	再検査中 (ウ)		二次検査終了者(工)					二次検査 のべ人数
					次回検査※1		通常診療へ移行 ※2			
					A1	A2	計	細胞診実施	細胞診 未実施	
23年度 実施対象者	186	122	23	99	11	16	72	46	26	279
24年度 実施対象者	357	7	4	3	0	1	2	2	0	14
合計	543	129	27	102	11	17	74	48	26	293

※1 異常なしのため、次回は26年4月以降の本格検査において検査を実施する受診対象者。

※2 概ね6か月後または1年後に再診するなど通常の診療に移行した者。

■ 県外検査実施状況（H24.11.22現在）

※平成24年11月1日から県外検査機関で甲状腺検査を開始

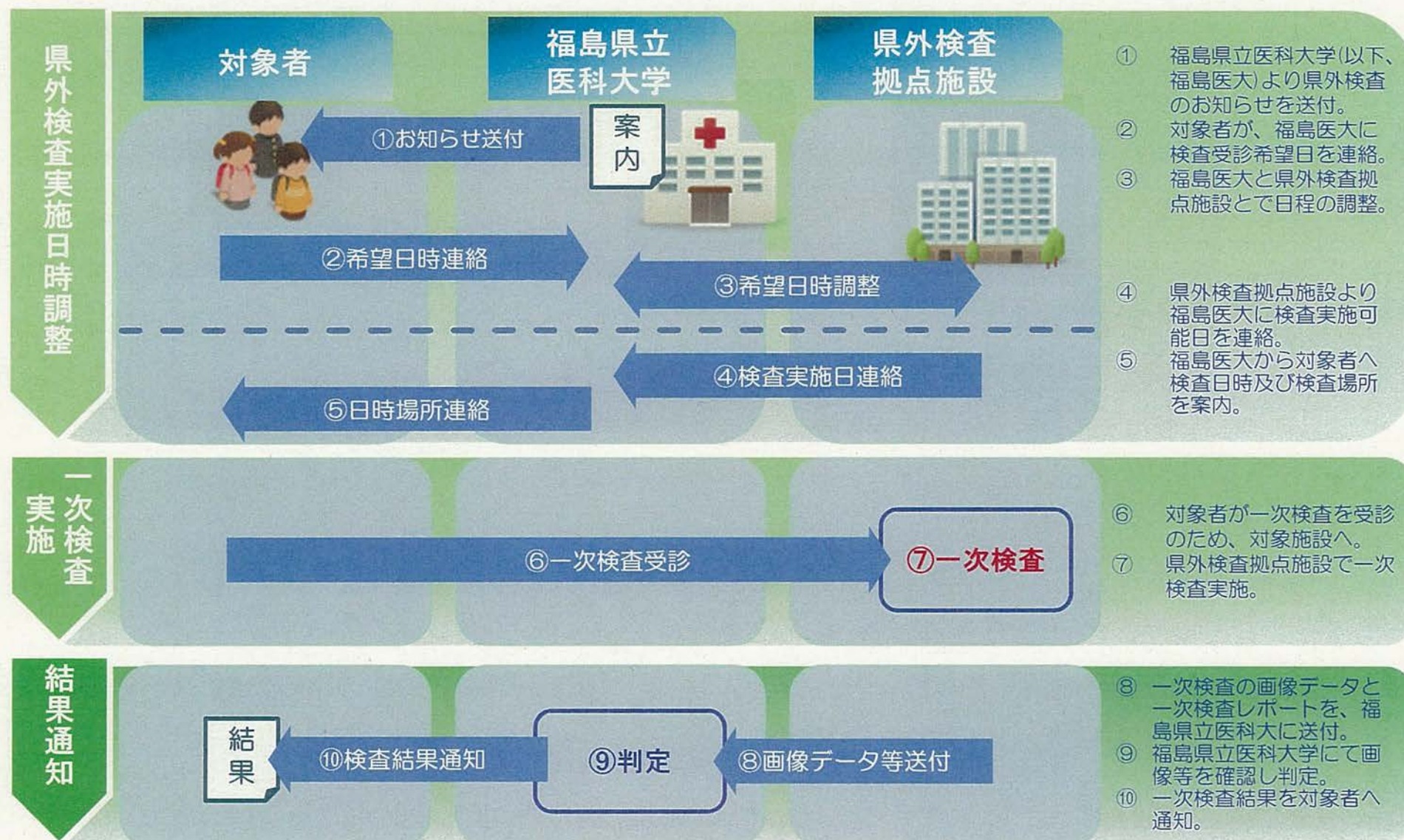
	対象者数	検査希望者数	検査実施開始 検査機関数	受診予定者数	受診者数 ※1	備考
平成23年度実施市町村 対象者数	5,103名	2,017名	28検査機関	392名	176名	※1 受診者数は、受診結果報告の あった件数

- 各検査機関において、検査開始日、検査受診希望者数及び検査機関の1回あたりの検査実施可能者数が一定ではないため、
現在同意書を提出している対象者の検査受診時期はそれぞれ異なる。
- 平成24年11月22日現在、73の県外検査機関と協定を締結している。
また、検査協力を依頼した検査機関のうち、34の検査機関については、現在も協定締結について調整中。
なお、京都府の検査機関とは、まだ協定締結に至っていないが、現在複数の検査機関と協定締結に向けて調整中。

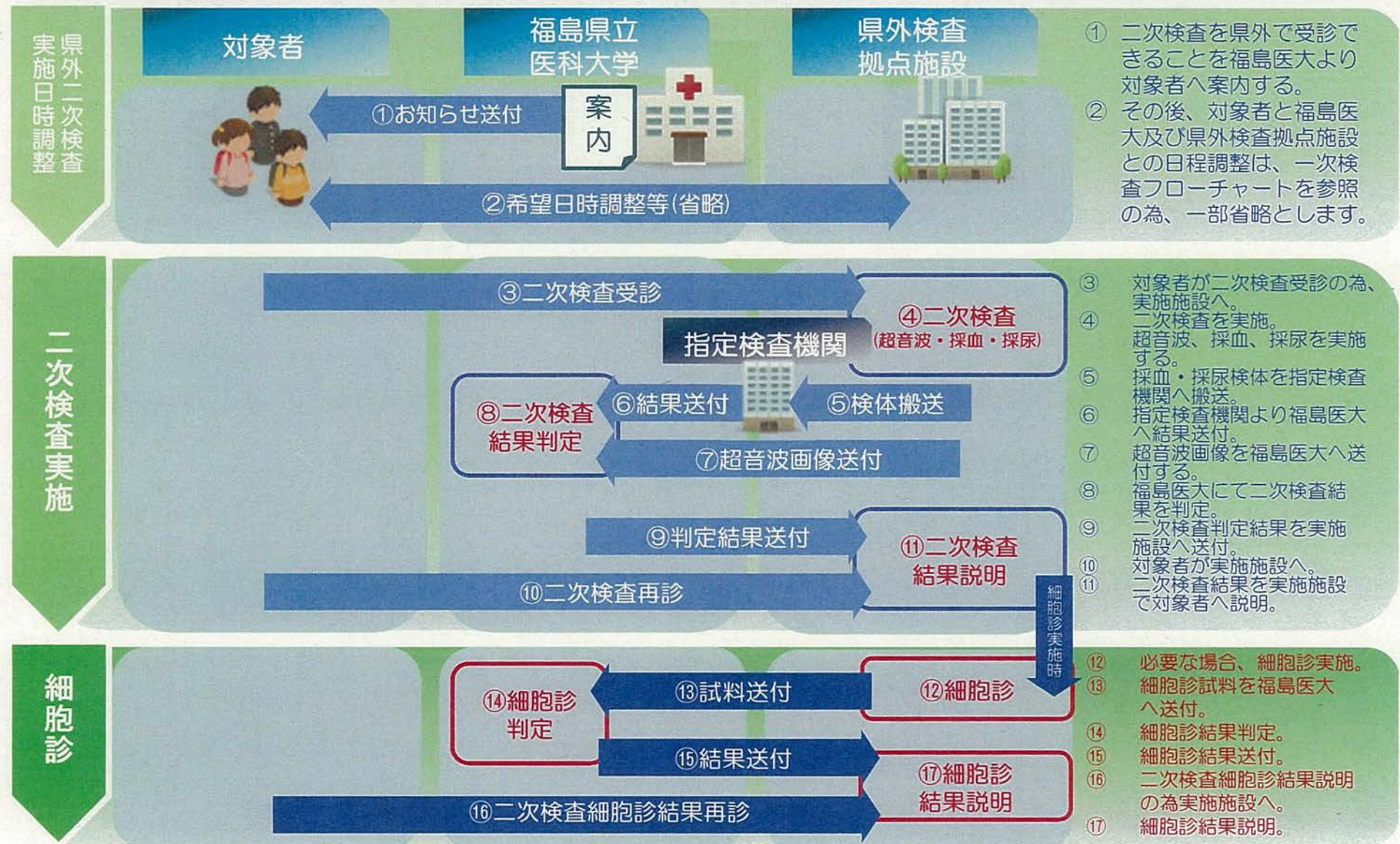
■ 平成24年度 県外検査実施スケジュール（案）

項目	内容等	H24.9～ H24.10	H24.11	H24.12	H25.1～	備考
県外検査のお知らせ 発送	県外避難者等の対象者に対し て「甲状腺検査」のお知らせ 発送（1回目）					避難区域等平成23年 度実施市町村対象者
	県外避難者等の対象者に対し て「甲状腺検査」のお知らせ 発送（2回目）					平成24年度実施市町 村対象者等
県外検査実施機関の 決定、公表	検査実施機関の承諾、協定書 の締結、公表等事務処理、医 療関との日程調整					実施概要説明、交付金 交付制度説明及び検査 実施周知等
県外検査実施機関に おいて検査実施	県外避難者等に対する検査の 実施					避難区域等市町村対象 者より順次検査を実施

1. 一次検査フローチャート



2. 二次検査フローチャート



11月

[illegible]

協議2-4

11月

[illegible]

判定の結果通知の方法について

協議3-1

【結果通知の方法】

現状までの経緯

〈H23年度〉

A1, A2, B, Cで分類。

A1判定 結節や嚢胞が認められない場合

A2判定 5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞が認められる場合

B判定 5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞が認められる場合

C判定 直ちに二次検査を受ける必要が認められる場合

A2判定の結果は、「小さな結節（しこり）や嚢胞（液体が入っている袋のようなもの）がありますが、二次検査の必要はありません。」という結果通知を行っていた。

→A2判定の保護者の方から結節か嚢胞のどちらがあるのかという問い合わせが多数寄せられた。

〈H24年度〉

A1, A2, B, Cでの分類後、A2をさらに①(結節), ②(嚢胞), ③(結節と嚢胞の両者)と細分化。

A2① 5.0mm以下の結節が見受けられる場合

A2② 20.0mm以下の嚢胞が見受けられる場合

A2③ 5.0mm以下の結節と20.0以下の嚢胞が見受けられる場合

また、追加でA2判定の説明用紙を一枚追加する。

→結節か嚢胞若しくは両方が判明したため、A2判定は2年後の検査で大丈夫なのかという問合せや、結節や嚢胞の具体的な説明を求める声が寄せられる。

甲状腺検査全般について説明するリーフレットを追加する。

現在、結節や嚢胞のサイズや複数の有無を確認する問合せが寄せられている。

【検討案】

結果通知について

結節や嚢胞のサイズや複数あるかという問合せに対応するために、現在の結果通知に結節や嚢胞のサイズと複数の有無を記載することを検討している。

【参考】

コールセンターへの問い合わせ件数

〈H24年度（H24.3.30～H24.11.16）〉

全体	うち甲状腺 検査関係	うち相談、 意見・要望、 その他※	うち事務局で 回答したもの	うちA2判定に 関するもの
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
35,265	28,270	11,474	595	399
-	80.2%	40.6%	5.2%	67.1%

※A2判定に関するものだけを抽出したデータはなく、その多くがこの相談、意見・要望、その他に分類されている。

※全体（A）のうち、

・甲状腺検査関係（B）の割合・・・80.2%

うち相談・意見等（C）の割合・・・40.6%

うち事務局対応（D）の割合・・・5.2%

→H24年度分の問い合わせのうち、甲状腺検査に対するものが、8割を超えている。

そのうち、約11,500件は判定内容に関する部分を含む相談、意見等であった。

事務局の担当者が対応せざるを得ない案件は595件、そのほとんどがA2判定に関する内容である。

検査結果に対する問い合わせ内容について（主要要望事項等）

- ・結節（嚢胞）のサイズを教えてください
- ・結節（嚢胞）が複数あるのか教えてください
- ・結節（嚢胞）がある場所を教えてください
- ・A2判定は本当にすぐに検査する必要があるのか
- ・結節（嚢胞）の説明をより具体的に教えてください
- ・より詳しい説明を書面でほしい
- ・結節（嚢胞）は癌化するのか

※事務局が対応した案件から良く聞かれる内容を抽出。

■自己情報開示請求の主な概要

現在、エコー画像や検査レポートについては、「福島県個人情報保護条例」に基づく自己情報開示請求により、エコー画像や検査レポートの開示請求を受けているが、本人確認（戸籍抄本の提出）や開示文書の写しの代金納入など、手続きが煩雑なこともあり、機会があることにもっと簡易にエコー画像や検査レポートが入手できるようにしてほしいとの要望が出てきている。

◆自己情報開示の状況（平成24年11月20日現在）

- ・甲状腺検査について、初めて自己情報開示請求があったのは、平成24年6月19日。
その後、平成24年11月20日まで56世帯80名分の自己情報開示請求があった。
- ・全ての開示請求において、エコー画像（静止画・動画）と検査レポート用紙の開示請求が含まれている。

◆開示請求事務に対する不満

- ・上記内容から請求者及び事務局において手続きが煩雑であること。
- ・検査会場において、本人（または保護者）からエコー画像等の要望があっても、検査会場で提供できる環境になっていないこと。
- ・通常診療等においては、要望すれば容易にエコー画像等が入手できるのにと主張していること。
- ・制度上、本人の情報を得るためであっても、コピー代等の実費弁償分を支払わなければならないこと。
※ 現在は、制度を知っている一部の対象者の更に一部の方が開示請求をしている程度と思われる。今後、検査が進むにつれて、制度が認知されていくと、開示請求者が大幅に増加することも想定されるがその場合どのような対応が必要か。

◆開示請求以外の情報提供

- ・現在、のう胞の大きさや数について、コールセンターに問い合わせがあった場合には、担当のスタッフから折り返し電話連絡し、口頭で説明している。

■自己情報開示請求の実施状況

	受診者数 (人) ア	開示請求者数 (人) イ	請求率 (%) イ/ア	県内地域別請求者数（人）			イのうち県外 居住者数（人） ウ	県外居住者 請求率（%） ウ/イ
				福島市	二本松市	その他※1		
H23・H24年度 実施分	124,723	80	0.06	61	11	8	17	21.3

※1 その他の市町村は、川俣町、保原町、桑折町、霊山町、広野町。

甲状腺超音波検査講習会について

1. 目的

福島県における県民健康管理調査の詳細調査である小児の甲状腺超音波検査にたいし、本県医師の参加、実施を早期に実現可能にするために、講習会を開催し、甲状腺スクリーニングに必要な甲状腺の知識と超音波検査に関する知識および実施手技の習得をめざし、本検査の実施者に対する認定作業を行う。

2. 対象

福島県医師会会員および県内に在籍している医師および超音波検査を実際業務としている超音波検査士、臨床検査技師。

3. 方法

A. 指定の講習会の受講（1回5点）、B. ハンズオンセミナーの参加（一回5点）、C. 認定試験（筆記試験（画像読影含む）、実技試験）。

A, B それぞれ 15 点、10 点以上のかたが受験資格をえて、C を受験する。

A. 講習会、B. ハンズオンセミナーを県内主要都市で行う。福島市、郡山市、会津若松市、いわき市、白河市、相馬市など

C に関しては別途県内数カ所で実施する。

講習にあたり、支援 7 学会からの講師および試験委員を委託し

医師会および放射線医学県民健康管理センターとともに実施運営にあたる。

資格認定に関しては上記運営にあたる組織から構成される、「福島県県民健康管理調査甲状腺超音波検査認定委員会」名で認定証を授与する。

4. 実施期間

2012 年 11 月から 2014 年 3 月までの土日祝日

（受講者の数によっては延長もあり）

5. 認定後の予定

1) 認定後は各地で開催される甲状腺超音波一次検査に参加していただく。

2) 県外施設契約と同様に一次検査の契約を行い、自身の施設での健診を受託する。